

## 平成31年度 産業振興センターの主な取組(予定)について

### I. 中小企業支援

#### 1. 中小企業資金融資制度の実施

創業や事業拡張の一層の活性化や変化の激しい社会経済情勢に的確に対応するため、中小企業資金融資制度の充実を図ります。また、中小企業資金融資の「創業支援資金」について、区の利子補給と都の信用保証料補助の併用が可能となります。地域での創業とそれによる地域経済の活性化を一層推進していくため、創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまで、区内の創業活発化につながるよう支援していきます。

#### 2. 福利厚生事業（中小企業勤労者福祉事業）の運営・充実

平成30年4月に4区（豊島区、北区、荒川区、杉並区）が統合した「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター（愛称：フレンドリーげんき）」により、スケールメリットを生かした福利厚生事業を実施し、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合った多様なサービスを提供するとともに、区内中小企業の労働環境の向上を図ります。

### II. 商店街支援

#### 1. チャレンジ商店街支援プログラムの実施

商店街の立地環境や地域が持つ歴史、自然環境、文化などの特性を活かした事業や、企業や団体等の外部人材を活用した活性化策など、将来のまちづくりにつながる商店街の取組を引き続き支援します。

- 地域特性にあった商店街支援事業
- チャレンジ商店街サポート事業
- 商店街若手支援事業

#### 2. 商店街チャレンジ戦略支援事業

平成31年度より、従来のイベント事業、活性化事業のほかに、「地域力向上事業」が新設されました。（2年間の時限実施の予定）

「地域見守り活動」や「ゴミ拾い活動」など、地域社会の中で商店街自らが住民生活を支えるための活動を行う際の費用を対象としており、補助率は2/3（都 1/3、区 1/3）、補助限度額は20万円です。

イベント事業や活性化事業を引き続き支援するとともに、地域力向上に取り組む商店街を支援します。

#### 3. 防犯カメラ設置・装飾灯LED化等助成

防犯カメラの設置や装飾灯LED化等の助成を行うことによって、地域住民が安全・安心で快適に買い物することができる商店街環境の整備を引き続き促進します。

なお、実行計画の改定に当たり、商店街から要望の多い防犯カメラの設置については、既存カメラの更新を含め、助成の規模を拡大しました。装飾灯のLED化については、LED化を行っていない商店街が少なくなったことから、助成数が減少になりました。

### Ⅲ. 農業の支援・育成、都市農地確保

#### 1. 農業振興策の推進

平成 28 年度に制度化した認定農業者を中心に、農業経営を意欲的に行う農業者に対して、積極的に支援を行い、農産物生産量や売上金額の増加を目指すとともに地産地消を推進します。

- 認定農業者の認定
- 営農活動支援費の助成
- 防災兼用農業用井戸の設置助成
- 地産地消の推進（学校や区内飲食店等での杉並産野菜の活用）

#### 2. 農地保全策の充実

農業振興策を推進することで、新鮮な野菜の提供やみどり豊かな景観を創出します。また、農とのふれあいの場を確保し、区民が農への理解を深めていくことで都市農地保全に結び付けていきます。

- 成田西ふれあい農業公園（農業公園サポーター事業の実施）
- 農業体験農園の開設・運営に伴う助成
- 区民農園の管理・運営
- 農業祭をはじめとする各種農とふれあうイベントの実施

#### 3. 農業と福祉の連携事業

今後取得予定の区民農園用地を活用し、農業と福祉事業との連携事業（以下「農福連携事業」という。）に取り組みます。この事業をとおして、障害者・高齢者等のいきがい創出や健康増進、若者等の就労支援のほか、農産物の福祉施設等への提供等による運営支援などを行うとともに、都市農地の保全と都市型農業の推進を図っていきます。

##### 事業の概要

用地を複数の区画に分け、次の事業を実施します。

- 体験農園區画
  - ・障害者及び高齢者等のいきがい支援事業
  - ・若者等の就労支援事業（農地を利用した就労訓練）
  - ※農業指導者を配置し、団体利用による年間を通じた農業体験機会を提供します
- 多目的農園區画
  - ・地域との交流事業（地域住民向けの収穫体験事業、収穫祭等）
- 農園全体
  - ・区民ボランティアによる農作業や収穫祭等のイベント従事
  - ・収穫物の福祉施設等での食材活用、即売会を通じた施設運営支援
  - ・教育機関等との連携による交流事業等

### Ⅳ. 就労支援

#### 1. 杉並区就労支援センターの運営

平成 30 年 4 月に杉並区就労支援センターが「ウェルファーム杉並」に移転したことを生かして、福祉等関係部署との連携を一層強化し、検索パソコンの増

設やフリーWi-Fiを導入するなど環境を整備して、利用者のサービス向上を図ってまいりました。引き続き、利用者にとってより効果的な支援を充実させるとともに、特に女性、高齢者に関しては、家庭や健康状態など一人ひとりの状況に応じその能力を十分に発揮できるよう取り組みます。

## 2. 就職面接会や求人開拓の充実

ハローワークや近隣区と連携し、合同で行っている就職相談・面接会については、参加企業を幅広く募り、求職者と求人企業とのニーズのマッチングを行うなど、更なる充実を図ります。また、区内企業への訪問や求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」の利用促進など求人開拓を積極的に行い、企業の魅力や特色などの情報を求職者へ提供することで、区内への就職に結びつけていきます。

# V. 観光促進

## 1. 中央線あるあるプロジェクトの推進

区内JR中央線4駅周辺に集積する観光資源を活用し、区に来街者を誘致し「にぎわい・商機」の創出につなげる取組として、次に掲げる取組を推進します。

- 新聞メディアを活用した広域的なPR
- ホームページやフェイスブック、インスタグラム等による情報発信
- 多言語化の促進
  - ・多言語版ホームページ・英語及び繁体字版フェイスブックの運用
  - ・観光ガイドマップの配布（英語・繁体字）
- シンボルイベントの開催

## 2. アニメの振興と活用

日本のアニメは国内外に人気がある有効な観光資源であること、また、杉並区にアニメ制作会社が最も集積している地域特性を踏まえ、アニメを効果的に活用することで「にぎわい・商機」の創出につなげていきます。

- 近隣自治体との連携による地域ブランド化の推進（中野区・豊島区連携）
- 杉並アニメーションミュージアム（SAM）の充実・多言語化の推進
- 公式アニメキャラクター「なみすけ」の普及

## 3. 杉並区魅力創出事業の実施

区内の地域団体と協働し、地域のイベント、商店街、史跡などの様々な杉並の魅力を組み合わせ、新たな「観光商品」として開発し、観光事業者と連携して国内外に広く情報発信することで、来街者のさらなる増を図ります。

## 4. その他の観光事業

- すぎなみ観光大使事業の実施
- 観光情報発信事業の実施
- 「図柄入り杉並ナンバープレート」の普及
- 「すぎなみ学倶楽部」の運営
- フィルムコミッションの運営
- 無料Wi-Fi環境の整備

## VI その他

### 1. 産業商工会館の長寿命化ほか

産業商工会館は、施設再編整備計画の見直しに伴い、今後も15年程度、現施設を使用することを前提に、平成30年度から32年度にかけて、順次、長寿命化のための工事を実施しています。31年度は受変電設備の改修（31年11月21日から30日）を行います。また、杉九ゆうゆうハウス（生涯学習振興室）の一時移転先として、産業商工会館のスペースを31年8月から活用します。これに伴い、一部施設の改修工事（31年5月19日から27日）を行います。

### 2. 勤労福祉会館の大規模改修

築30年を経過し、老朽化した勤労福祉会館（西荻地域区民センター併設）について、大規模改修工事を行います。工事期間は、31年7月から32年7月までで、これに伴い、31年6月1日から32年10月末まで休館します。